

令和8年度 茂原市 胃がん検診を受ける方へ(注意書)



・以下の「検診受診対象外の基準」に1つでも該当する場合、市の検診は受診できません。
該当する方は、今後の胃の検診について、主治医の先生とよくご相談ください。

検診受診対象外の基準	基準の設定理由
●現在、胃の疾患で通院中または経過観察中である方。	・検診の対象となりません。かかりつけ医療機関での受診をお願いいたします。
●現在妊娠中の方、またその疑いがある方。	・胎児の安全を考慮するためです。
●バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴のある方。	・バリウムで過去に呼吸困難、じんましん、手足の冷えなどの症状が出た方は、今回バリウムを飲むことで 更に重い症状 が出る可能性が高く、過去に死亡事例もあります。
●過去2か月以内に内視鏡による大腸ポリープを切除された方。	・切除部分から、 出血する可能性 があります。
●過去1年以内に開腹（腹腔鏡下）、内視鏡下、開胸（乳がん含む）、心臓カテーテル、頭部の手術等や整形外科の手術をされた方、1年経過後も通院中で主治医の許可がない方（整形外科を除く）。	・バリウムが腸内に停滞し固まってしまうことが予測されます。 最悪の場合、開腹手術 をしなければならないこともあります。 ・検査中撮影台が回転します。手足に力が入らず、撮影台の手すりを強く握れなかったり、足に力を入れて体を支えられないと、 撮影台から転落し大けがをする可能性 があります。
●過去1年以内に狭心症、心筋梗塞、脳血管疾患（脳梗塞等）を発症したことのある方、1年経過後も通院中の方で主治医の許可がない方。	・検査時のストレスにより 再発作の可能性 があります。
●過去1年以内にてんかん発作のあった方。	
●腸閉塞、腸捻転の既往がある方。 ●炎症性疾患（潰瘍性大腸炎、クローン病）の治療中で主治医の許可がない方。 ●過去1年以内に憩室炎と診断され治療を受けたことがある方。 ●便秘症で検査前72時間（3日）以上排便がない方。	・飲んだバリウムは腸の中でゆっくり固まりながら通過し、肛門から排出されます。腸閉塞の既往や炎症性疾患があったり、 3日以上便秘 の状態であると、バリウムが腸内に停滞し固まってしまうことが予測されます。 ・ 最悪の場合開腹手術 をしなければならないこともあります。
●腎臓病（人工透析）・心臓病などで水分制限を受けている方。	・バリウムの排出を促すため、 下剤や水分を多めに摂取していただく必要があります 。結果、腎臓・心臓に負担をかけ、病気を悪化させる可能性があります。
●自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な方。	・検査中撮影台が回転します。手足に力が入らず、撮影台の手すりを強く握れなかったり、足に力を入れて体を支えられないと、 撮影台から転落し大けがをする可能性 があります。
●ペースメーカー、植込み型除細動器使用の方で主治医の確認がない方。	・ X線装置によりペースメーカーが誤作動を起こし、重篤な状態を引き起こす可能性 があります。 ペースメーカー手帳をよくお読みになり、主治医に事前にご相談ください。
●インスリンポンプ及び持続グルコース測定器を装着している方。	・X線検査により誤作動や故障につながる可能性があります。
●撮影機器の安全構造上、体重120kg以上の方。	・検査時の安全確保のための基準です。
●普段から食べ物や飲み物が飲み込みにくい、むせやすい方。 ●以前にバリウムの誤嚥があった方。	・バリウムが気管に入り、誤嚥性肺炎等重大な病気を引き起こす可能性があります。医療機関を受診して、胃内視鏡をお受けになることをお勧めいたします。

※胃バリウム検査実施後1週間経過しないと、胸部X線検査を受けることができません！